
資料編

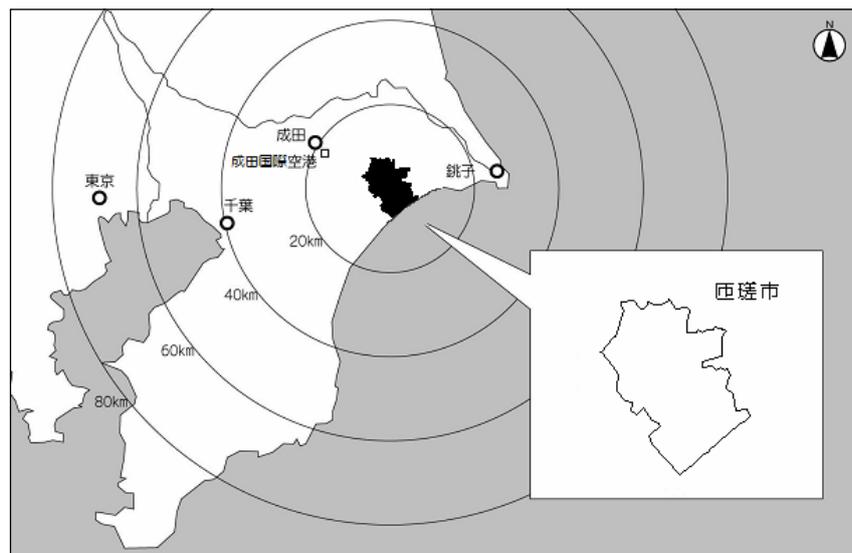
1 匝瑛市の現状

(1) 位置・地勢

本市は、千葉県北東部に位置し、東京都心から約 70 k m 圏内、千葉市から約 40 k m、成田国際空港からは約 20 k m の距離にあります。北は香取市と香取郡多古町、東は旭市、西は山武郡横芝光町に接しています。東西が約 12.5 k m、南北が約 15 k m で、総面積は約 101.78 k m² です。

南部に美しい景観が続く九十九里海岸があり、市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯となっています。北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯となっています。

気候は、夏涼しく冬暖かい海洋性気候で、年平均気温は 15 度、ほとんど降雪は見られず、とても過ごしやすい土地柄です。



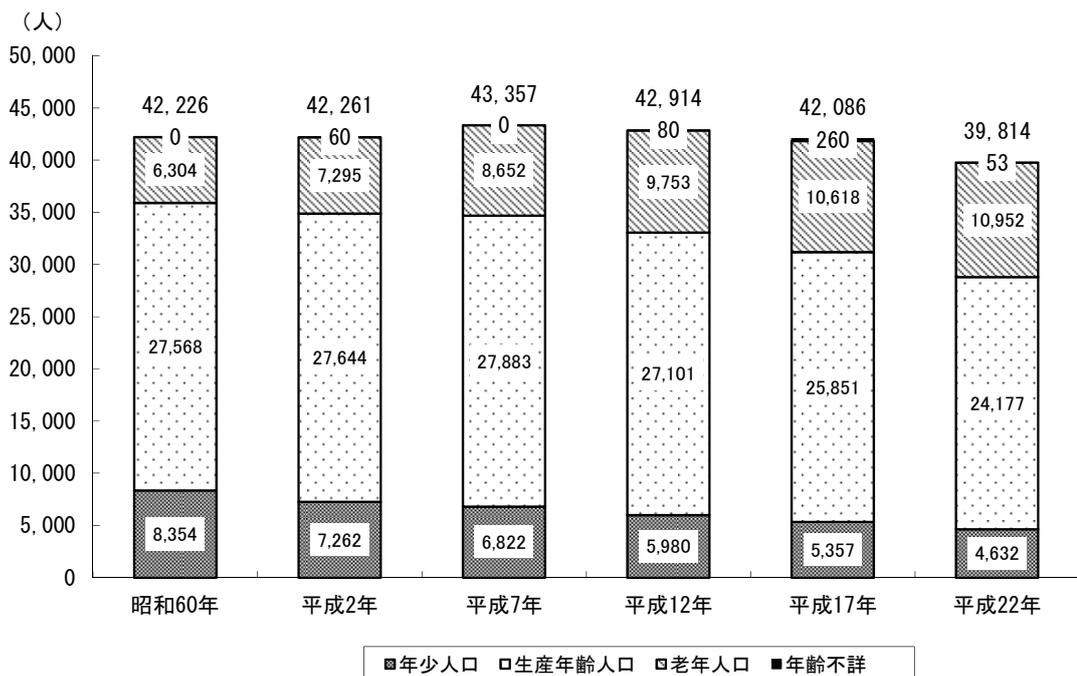
(2) 人口・世帯

①人口

本市の人口は、平成7年まで増加を続けていましたが、平成12年から減少に転じています。平成22年の国勢調査での本市の人口は39,814人で、ピーク時の平成7年と比較すると3,543人(8.2%)減少しています。

年齢3区分別にみると、年少人口(0~14歳)は年々減少し続け、生産年齢人口(15~64歳)は平成7年をピークに大きく減少しています。一方、老年人口(65歳以上)は増加し続け、平成22年には高齢化率が27.5%まで上昇しており、県や全国と比べてもその割合が高くなっています。

図表-1. 人口の推移



単位：人、%

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	構成比(平成22年)		
							匝瑳市	千葉県	全国
総数	42,226	42,261	43,357	42,914	42,086	39,814	100.0	100.0	100.0
0-14歳	8,354	7,262	6,822	5,980	5,357	4,632	11.6	12.9	13.1
15-64歳	27,568	27,644	27,883	27,101	25,851	24,177	60.7	64.5	63.3
65歳以上	6,304	7,295	8,652	9,753	10,618	10,952	27.5	21.2	22.8
年齢不詳	0	60	0	80	260	53	0.1	1.4	0.8

注) 割合については、小数第2位を四捨五入して算出しており、合計が100%にならない場合があります。

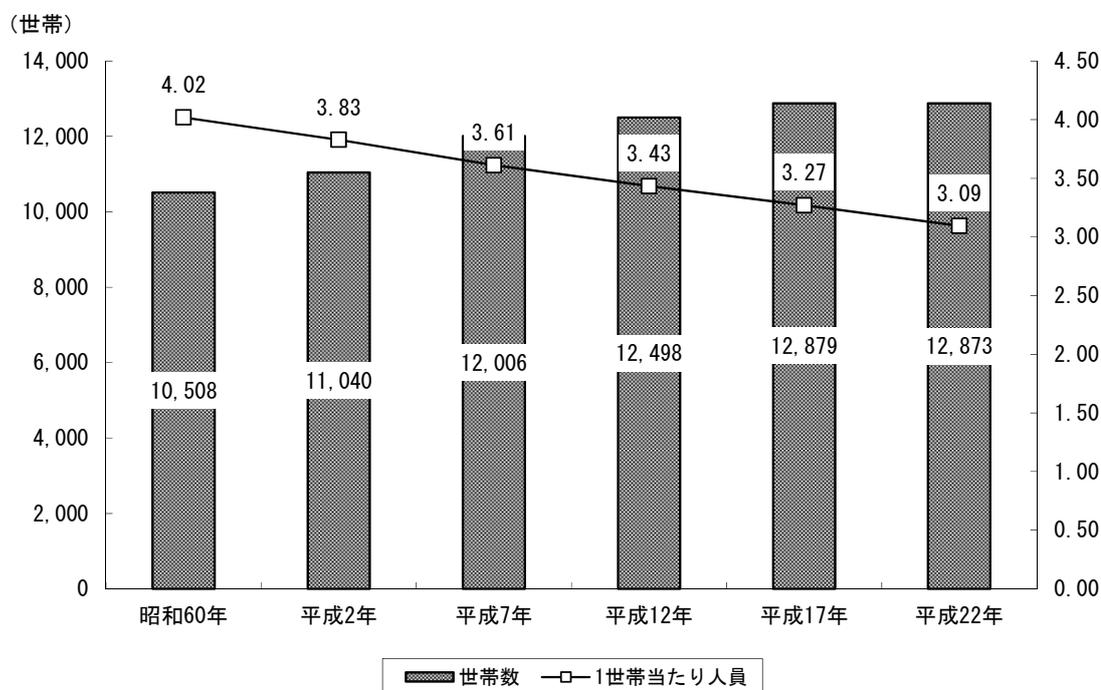
(国勢調査)

②世帯

本市の世帯数は、平成22年10月現在で12,873世帯となっています。年々増加し続けていますが、伸び数は鈍化傾向にあります。

1世帯当たり人員は一貫して減少してきており、平成22年には3.09人となっていますが、県や全国と比べると世帯人員が多い地域となっています。

図表-2. 世帯数・1世帯当たり人員の推移



単位：世帯、人

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年		
						匝瑳市	千葉県	全国
世帯数	10,508	11,040	12,006	12,498	12,879	12,873	2,515,904	51,950,504
1世帯当たり人員	4.02	3.83	3.61	3.43	3.27	3.09	2.47	2.46

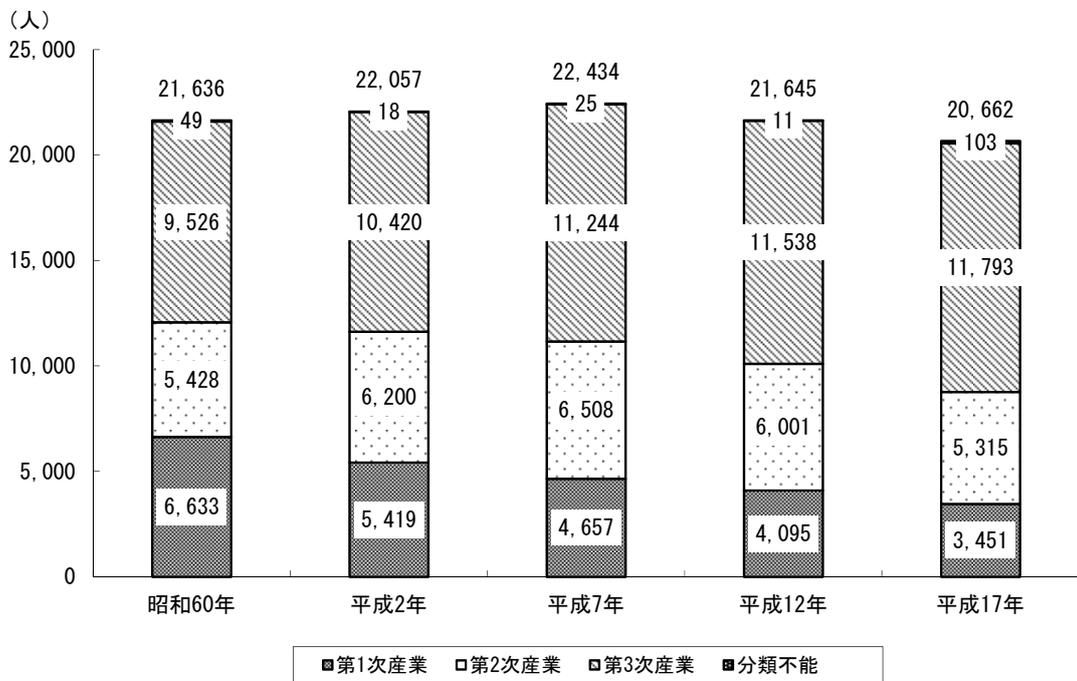
(国勢調査)

③就業人口

本市の就業人口は、平成7年までは緩やかに増加してきましたが、平成12年から減少に転じています。

また、平成17年の国勢調査による産業別就業人口により本市の産業構造をみると、第1次産業が16.7%、第2次産業が25.7%、第3次産業が57.1%となっています。第1次産業の就業者は年々減少し、代わって第3次産業の割合が増加しています。

図表-3. 産業別就業人口の推移



単位：人、%

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	構成比（平成17年）		
						匝瑳市	千葉県	全国
就業人口	21,636	22,057	22,434	21,645	20,662	100.0	100.0	100.0
第1次産業	6,633	5,419	4,657	4,095	3,451	16.7	3.7	4.8
第2次産業	5,428	6,200	6,508	6,001	5,315	25.7	21.7	26.1
第3次産業	9,526	10,420	11,244	11,538	11,793	57.1	72.0	67.2
分類不能	49	18	25	11	103	0.5	2.6	1.9

注) 割合については、小数第2位を四捨五入して算出しており、合計が100%にならない場合があります。

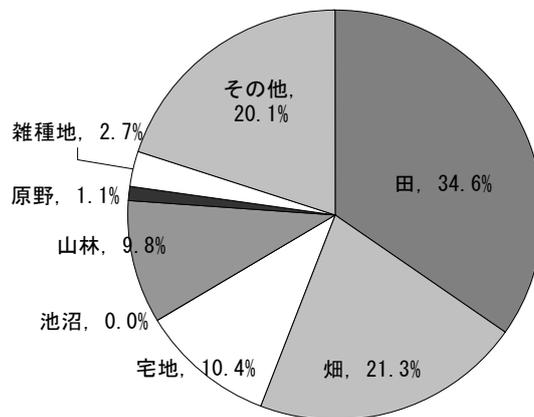
(国勢調査)

(3) 土地利用

土地利用の構成は、田 34.6%、畑 21.3%、宅地 10.4%、山林 9.8%となっています。県や県内市部と比べて田や畑の割合が高く、宅地や山林の割合が低くなっています。

平成 17 年から 5 年間で、田、畑、山林の割合が減少し、宅地および雑種地の割合が増加しています。

図表-4. 土地利用の状況（平成 22 年）



単位：ha、%

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
面積（平成22年）	3,526	2,167	1,054	4	1,001	109	273	2,043
構成比（平成22年）	34.6	21.3	10.4	0.0	9.8	1.1	2.7	20.1
構成比（平成17年）	34.8	21.5	9.9	0.0	9.9	1.1	2.5	20.1
構成比（平成22年・県）	16.7	12.3	15.0	0.2	20.2	2.6	7.0	26.0
構成比（平成22年・県市部）	15.3	12.3	16.3	0.2	19.9	2.4	7.0	26.6

（統計そうさ、千葉県統計年鑑）

(4) 財政状況

①歳入・歳出

平成 22 年度の一般会計の歳入構造は、地方税や使用料などの自主財源の割合が 31.9%、地方交付税や国・県支出金、地方債などの依存財源が 68.1%となっています。また、歳出では、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が 43.0%、投資的経費が 14.0%、その他経費が 43.0%となっています。

図表-5. 歳入・歳出の構造（平成 22 年度決算）

単位：百万円

歳入内訳	自主財源 4,932 (31.9%)	依存財源 10,505 (68.1%)	
歳出内訳	義務的経費 6,380 (43.0%)	投資的経費 2,078 (14.0%)	その他経費 6,385 (43.0%)

(市財政課)

②財政指標

財政の状況を示す財政指標をみると、行財政改革の取組みなどにより、経常収支比率や実質公債費比率が年々減少しています。財政の強さを示す「財政力指数」は 0.51 から 0.55 の間で推移し、地方債現在高は平成 20 年度以降、再び増加してきています。

図表-6. 財政指標の推移

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収支比率	%	94.9	94.9	93.5	88.4	82.0
実質公債費比率	%	16.5	16.0	15.4	13.9	11.4
財政力指数	-	0.52	0.54	0.55	0.54	0.51
地方債現在高	百万円	13,487	12,971	12,314	12,726	13,271

(市財政課)

2 計画策定について

(1) 計画の策定経過

期 日	内 容
平成22年	
9月 1日	第1回匝瑳市総合計画策定委員会開催 匝瑳市総合計画中期基本計画策定方針決定 匝瑳市総合計画中期基本計画策定スケジュール決定
11月10日	第2回匝瑳市総合計画策定委員会開催
17日	「まちづくり提案」および「まちづくりレポート」募集 (対象：全職員 期間：12月15日まで) 提出件数：「まちづくり提案」2件
12月 1日	市民意識調査実施 (対象：16歳以上の市民2千人 期間：12月17日まで) 回答数：804件 回答率：40.2% 報告書作成
平成23年	
2月 7日	前期基本計画達成状況調査実施 (対象：各施策業務担当課) 報告書作成
23日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会開催
5月15日	団体懇談会開催 (対象：市内各種65団体) 報告書作成
6月10日	第1回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会(全5部会)開催
22日	第2回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (産業・経済部会、教育・交流部会)開催
23日	第2回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (健康・福祉・医療部会、生活環境・都市建設部会)開催
24日	第2回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (住民協働・行財政部会)開催
27日	ストップ・ザ・人口減少プロジェクトチーム会議開催
7月 4日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (健康・福祉・医療部会、生活環境・都市建設部会)開催
5日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (住民協働・行財政部会)開催
7日	第3回匝瑳市総合計画策定委員会専門部会 (産業・経済部会、教育・交流部会)開催
8月17日	第4回匝瑳市総合計画策定委員会開催

期 日	内 容
9月 2日	市議会全員協議会での意見聴取
29日	新生匝瑳戦略会議での意見聴取
10月 5日	パブリックコメント実施
	(期間：11月4日まで)
11月10日	第5回匝瑳市総合計画策定委員会開催
25日	市議会全員協議会で匝瑳市総合計画中期基本計画（案）を説明
平成24年	
1月20日	匝瑳市総合開発審議会開催
2月 7日	匝瑳市総合計画中期基本計画を決定

(2) 諮問・答申

① 諮問

匝企第196号
平成24年1月20日

匝瑳市総合開発審議会会長 様

匝瑳市長 太田 安規

匝瑳市総合計画中期基本計画(案)について(諮問)

このことについて、匝瑳市総合開発審議会条例(平成18年匝瑳市条例第24号)第2条の規定により諮問します。

② 答申

平成24年1月25日

匝瑳市長 太田 安規 様

匝瑳市総合開発審議会
会長 越川 恭充

匝瑳市総合計画中期基本計画(案)について(答申)

平成24年1月20日付け匝企第196号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

本件については、平成19年6月に策定された基本構想を受け、施策の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにしたもので、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る基本計画にふさわしいものと評価いたします。

よって、「匝瑳市総合計画中期基本計画(案)」については、基本計画の案として承認します。

なお、今後の実施計画の策定や各事業の実施に当たっては、本審議会の意見を十分検討されるよう申し添えます。

(3) 匝瑳市総合開発審議会委員名簿

	役 職	氏 名	備 考
1	会長	こしかわ やすみつ 越川 恭充	匝瑳市社会福祉協議会会長
2	職務代理者	うめはら いちろう 梅原 一郎	匝瑳市商工会会長
3	委員	いちぢ みやこ 伊知地 宮子	匝瑳市ボランティア連絡協議会会長
4	委員	はしば ひさなお 橋場 永尚	匝瑳医師会会長
5	委員	おしお えつこ 押尾 悦子	匝瑳市保健推進員会会長
6	委員	かたおか たくみ 片岡 工	匝瑳市老人クラブ連合会会長
7	委員	くろす きみお 黒須 公夫	匝瑳市観光協会会長
8	委員	こしかわ たけはる 越川 竹晴	匝瑳市農業振興会会長
9	委員	はやし よしお 林 義雄	ちばみどり農業協同組合専務理事
10	委員	させ よしのり 佐瀬 義紀	匝瑳市植木組合組合長
11	委員	かしわぐま たけし 柏熊 剛	まちづくり元気隊隊長
12	委員	あつた たかお 熱田 孝雄	匝瑳市区長会会長
13	委員	あきやま せいじゅ 秋山 清壽	匝瑳市防犯協会会長
14	委員	こしかわ まさみ 越川 正巳	匝瑳市社会教育委員会議会議長
15	委員	おおつか えいいち 大塚 榮一	八日市場ロータリークラブ会長

任期：2年（平成23年12月27日から平成25年12月26日まで）

3 用語の解説

あ 行

アイドリングストップ

自動車、オートバイなどにおいて、停車中にエンジンを停止することで燃料消費・排ガス出力を抑えることを意味する和製英語。

アウトリーチ

英語で「手を伸ばすこと」を意味する。福祉などの分野において積極的に地域に出向いていくことや公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われることが多い。

AED（えー・いー・でいー）

自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator）。心臓がけいれんし正常に働かなくなった際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。2004年7月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、空港、駅、公共施設などが多く集まるところを中心に設置されてきている。

NPO（えぬ・ぴー・おー）

NonProfit Organization の略で、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」のこと。

か 行

カスタムメイド

注文に応じて特別につくること。

合併算定替

市町村合併が行われた場合、スケールメリットによる経費節減が可能となることから、一般的には地方自治体に交付される交付税額は減少するが、これを合併した年度およびその後10年間は合併前の市町村ごとに算定される額の合計額を下回らないように算定し、その後5年間で段階的に縮減していく制度のこと。合併特例法で定められている。

キャリア教育

子どもたちが、将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観、勤労観や職業に関する知識、技能を身につけるとともに、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を養う教育のこと。

行政評価システム

行政が実施している政策、施策や事務事業について点検・評価し、その結果を生かすことによって、より効果的かつ効率的な行財政運営を行っていくための手法。

グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在期間は、日帰りの場合から長期的または定期的・反復的な場合などさまざま。

ケアマネジメント

介護の必要な障害者、高齢者に適切な介護計画を立て、それに従って十分なサービスを提供すること。

コーホート変化率法

「コーホート」とは、同じ年（または同じ期間）に生まれた人々の集団のことを指す。「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における人口の推移から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法をいう。

さ 行

資源循環型社会

生産、流通、消費、廃棄などの社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の発生および排出を可能な限り抑制することにより、天然資源の消費が抑制され、環境に与える負荷が低減される社会のこと。

情報モラル

情報社会において適正な活動を行うための基となる考え方と態度。具体的には、インターネットなどを利用する際のルールやマナー、危険回避、個人情報やプライバシー、人権侵害や著作権に対する対応など。

3 R（すりー・あーる）運動

3 Rは、Reduce（リデュース）＝廃棄物の発生抑制、Reuse（リユース）＝再使用、Recycle（リサイクル）＝再資源化の3つの英語の頭文字を表している。このほか、Refuse（リフューズ）＝ごみとなるものを買わない、を追加した4 R運動などを展開している場合もある。

成年後見制度

判断力が衰えたり、認知症高齢者、知的障害者など自分自身の権利を守ることが十分でない人の財産管理や身上監護を支援する制度のこと。1999年（平成11年）、民法改正で導入され、2000年4月施行。

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

さまざまな分野において、活動する機会の男女間の格差を是正するため、必要な範囲内で、男女いずれか一方に対し、その機会を積極的に提供していくこと。

セルフケア

自分で自分の健康を管理すること。

総合型地域スポーツクラブ

文部科学省(旧:文部省)が平成7年度より推進している地域スポーツクラブの育成モデル事業で、地域住民が主体的、自主的に運営し、誰もがいつでも気軽に楽しむことのできるスポーツクラブのこと。

た 行

地産地消

地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

電子自治体

自治体がIT（情報技術）を活用して、住民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化などを実現するための取組みをいう。これにより、市民はさまざまな申請を家庭にしながらにして行うことができ、また各自自治体においては、情報の電子化により効率的な業務の遂行が可能になる。

特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握しながら、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導および必要な支援を行うもの。平成19年4月から学校教育法に位置づけられた。

トレーサビリティ

物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能にするための仕組みのこと。

は 行

バイオマスプラスチック

とうもろこしや食品廃棄物などのバイオマス（生物由来の有機性資源）によって作られるプラスチックのこと。原料に石油などの化石資源を必要としないため、環境への負荷を減らしつつプラスチックを生産することが可能となる。

ハザードマップ

自然災害を予測し、その発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したもの。

パブリックコメント

意見公募手続。行政機関が法規や計画などを定めるときに、一定の期間を定め、その間に広く市民に意見を求める手続きのこと。

バリアフリー

障害者や高齢者などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的・精神的な障壁（バリア）を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた状態をいう。

フィルムコミッション

映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を誘致し、スムーズに進めるため支援を行う非営利公的機関。

ブルー・ツーリズム

漁村に滞在して漁業体験やその地域の自然や文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動のこと。

ま 行

メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内臓に脂肪が蓄積した肥満（内臓脂肪型肥満）に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれかを併せ持った状態をいう。

マッチング

種類の異なったものを組み合わせること。

や 行

ユニバーサルデザイン

障害者や高齢者だけでなく、すべての人にとって使いやすい形状や機能が配慮された造形、設計、または利用しやすい施設・建物づくりをすることをいう。

ら 行

ローリング方式

計画において、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれを防ぐため、毎年度修正や補完などを行うこと

わ 行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和がとれた状態。